

## お知らせ

# 「後発医薬品の使用促進について」 (ジェネリック医薬品)

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める基準を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

後発医薬品への変更について、ご理解のうえご協力をお願いいたします。

2018年4月1日